

第2編

水道事業の現況と課題

第1章 水道事業の概要

第2章 水道事業を取り巻く現況と課題



第1章 水道事業の概要

1.1 地域の概要

北名古屋水道企業団を構成する北名古屋市と豊山町の概要は以下のとおりです。

北名古屋市は、平成18年3月に西春日井郡師勝町と西春町が合併して誕生した市です。愛知県の北西部に位置し、南部は名古屋市、東部は豊山町、西部は清須市、北部は小牧市、岩倉市、一宮市に接しています。濃尾平野の肥沃な土地に恵まれ、農業を中心に発展してきましたが、昭和30年代後半から名古屋大都市圏の発展とともに人口が急増しました。

東西約6km、南北約4km、面積は18.37km²とコンパクトな都市で、人口は約84,000人を擁しています。名古屋市中心部から公共交通機関で10分ほどという交通の良さから、全国的な人口の減少傾向とは逆に、優良なベッドタウンとして新たなマンション開発などにより堅調に増加しています。また、市内には名古屋高速一宮線が通っており、名神高速道路、名古屋高速、名古屋第二環状自動車道が近接していることから、商業・物流・産業都市としても発展を続けています。海拔は、4～8m前後の平坦な沖積地で、農地が市域の3割り程度を占め、都市と農村の2つの景観が共存しています。

平成20年3月に策定された「北名古屋市総合計画」では、「健康」「快適」「自立」の3つの基本理念を掲げ『健康快適都市』～誰もが安全・安心に暮らせるまち～を目標として、分野別のまちづくり方針を示しています。

豊山町は、愛知県の北西部に位置し、西部は北名古屋市と、南部は名古屋市、東部は春日井市、北部は小牧市と接しています。面積は6.19km²で愛知県内では最も面積の少ない自治体となっており、また、その約1/3近くを県営名古屋空港が占めています。町内には、名古屋高速小牧線が通っており、他の高速道路とのアクセスも良く、住宅地や各種施設がコンパクトにまとまった人口約15,000人の都市です。

平成22年3月の策定された「豊山町第4次総合計画」では、「小さくてキラリと輝くまちづくり」を基本理念におき、『にぎわいとやすらぎのアーバンビレッジ』をまちの将来像として、分野別に目標を設定し推進していくこととしています。

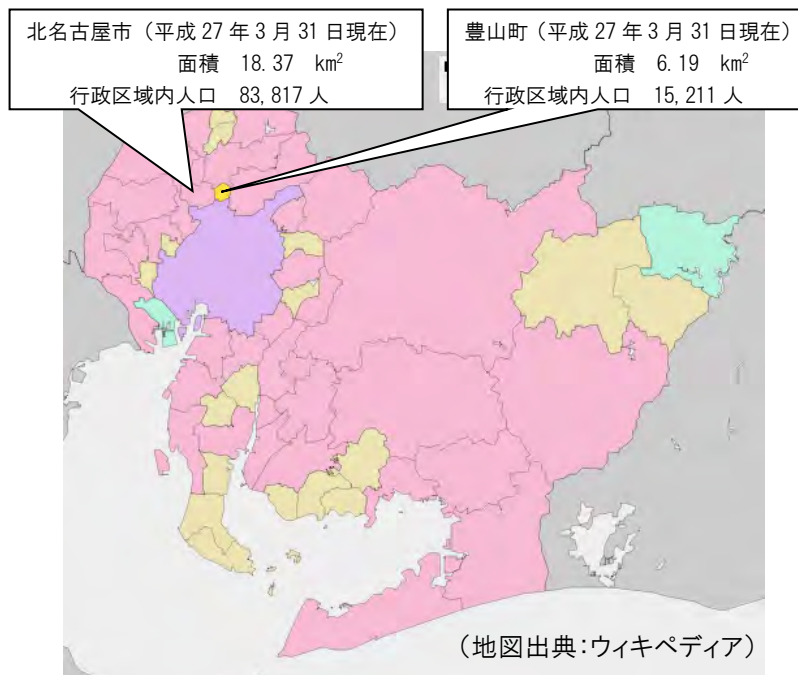


図 2-1 位置図

1.2 水道事業の沿革

昭和44年に西春日井郡東部水道企業団として誕生して以来、それぞれの時代に対応し、豊富にして良質な水の提供に努めてきました。今日に至るまでの事業の沿革及びその概要は以下のとおりです。

表2-1 本企業団の歴史

1 草創期 水道企業団の設立と普及拡大への努力	
1969 (昭和44年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 設立準備 ● 西春日井郡東部水道企業団誕生 ● 創設事業として管網整備に着手
1970 (昭和45年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央配水場建設工事 ● 日本水道協会入会
1971 (昭和46年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央配水場1号・2号井戸取水開始 ● 中央配水場事務所建築工事 ● 中央配水場第1配水池築造工事
1972 (昭和47年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1月1日「水道だより」創刊 ● 中央配水場3号井戸取水開始 ● 愛知県水道企業団協議会発足・入会 ● 第1回料金改定
1973 (昭和48年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央配水場第2配水池築造工事 ● 中央配水場4号井戸取水開始 ● はじめての節水(西日本一帯湯水) ● 財政ひっ迫(第1次オイルショック)
1974 (昭和49年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 県水受水開始(本格的な上水道事業の仲間入り) ● 第2回料金改定
2 発展期 安定供給体制づくりへの邁進	
1975 (昭和50年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 名古屋空港へ給水開始(最大の供給先)
1976 (昭和51年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道料金計算業務委託開始
1977 (昭和52年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊山配水場更新工事 ● 石綿管布設中止 ● 第3回料金改定
1978 (昭和53年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 師勝配水場配水池築造工事 ● 西春日井郡水道事業担当者会発足・入会 ● 第1次電算システム開始(県下企業団で最初の自営端末機の電算化)
1979 (昭和54年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 師勝配水場管理棟建築工事 ● はじめての防災訓練(抜き打ちで非常招集)
1980 (昭和55年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 師勝配水場耐震水槽築造工事 ● 師勝配水場電気計装設備工事
1981 (昭和56年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 春日町と緊急連絡管接続 ● 第4回料金改定
1982 (昭和57年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 団章制定
1983 (昭和58年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 名古屋市北部市場へ給水開始(名古屋空港と並ぶ最大級の供給先)
1985 (昭和60年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 西春配水場跡地耐震水槽築造工事
1986 (昭和61年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊山配水場耐震水槽築造工事 ● はじめての長期節水(垂れ幕・立て看板で節水PR) ● 第5回料金改定
3 安定期 水質向上と危機管理への挑戦	
1987 (昭和62年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2次電算システム開発着手(ハードからソフトの時代へ)
1988 (昭和63年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊山配水場有機物除去装置築造工事 ● 3度目の節水 ● 第2次電算システム開始
1989 (平成元年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 師勝配水場緊急遮断弁設置工事(震災への備え) ● 中央配水場事務所増築工事 ● 第6回料金改定(消費税導入3%)
1990 (平成2年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道週間の手作りイベント「水の広場」
1991 (平成3年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央配水場排水処理施設築造工事(環境への配慮) ● 被災者の水道料金減免(台風18号による集中豪雨)
1992 (平成4年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1次水道事業総合計画着手 ● 水道料金集金制度廃止 ● OAプロジェクト開発委員会
1993 (平成5年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3次電算システム開始 ● 住民アンケート実施
1994 (平成6年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 公文書検討委員会 ● 石綿管更新事業着手(県費補助開始) ● 過去最大の節水
1995 (平成7年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害復旧応援(阪神・淡路大震災) ● 第1次水道事業総合計画完成
1996 (平成8年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織検討委員会 ● 全国水道企業団中部地区協議会発足・入会 ● 第7回料金改定
1997 (平成9年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第8回料金改定(消費税改定5%) ● 管資材の変更(災害への備え)
1997 (平成10年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政改革着手 ● 漏水事故待機制度開始(水道工事店の当番制)
4 飛躍期 21世紀の水道事業へ前進	
1999 (平成11年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第4次電算システム開始 ● 石綿管更新事業(国庫補助開始) ● コンピューター西暦2000年問題対策委員会
2000 (平成12年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1次水道事業総合計画見直し着手 ● 被災者の水道料金減免(東海豪雨)
2001 (平成13年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 30年史発刊 ● 第1次水道事業総合計画見直し完成
2002 (平成14年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施計画開発委員会 ● 第2次組織検討委員会 ● 師勝・西春日井水道整備事業開始
2003 (平成15年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊山町下水道整備事業開始
2004 (平成16年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央・豊山配水場電気計装設備更新工事
2005 (平成17年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 師勝配水場電気計装設備更新工事 ● 第5次電算システム開始 ● 設計積算CADシステム導入
2006 (平成18年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 北名古屋誕生(師勝町・西春日井合併) ● 北名古屋水道企業団に名称変更 ● 第2次水道事業総合計画策定(地域水道ビジョン) ● 第3次組織検討委員会
2007 (平成19年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第9回料金改定 ● 下水道使用料徴収開始
2008 (平成20年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央配水場受変電及び自家発電設備更新工事
5 成熟期 安全・強靱・持続の水道事業経営	
2009 (平成21年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第4次組織検討委員会
2010 (平成22年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央・豊山配水場耐震補強工事
2011 (平成23年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害復旧応援(東日本大震災) ● 中高層住宅への普通式検針の導入
2012 (平成24年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第6次電算システム開始 ● 給水タンク車購入
2013 (平成25年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 基幹管路更新事業着手
2014 (平成26年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第10回料金改定(消費税改定8%) ● 地方公営企業会計制度見直し
2015 (平成27年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 師勝配水場監視業務委託開始 ● 中央配水場第1配水池耐震補強工事 ● 第3次水道事業総合計画策定(新水道ビジョン)

表 2-2 創設・拡張事業の概要

名称	認可 (届出) 年月日	認可番号	起工年月	竣工年月	給水開始 年月	事業費 (千円)	目標 年次	給水人口 (人)	1人1日 最大給水量 (L/人)	1日 最大給水量 (m ³ /日)
創設	S44.10.1	厚生省環 第678号	S44.10	S51.03	S50.04	858,000	S55	102,000	350	35,700
創設変更	S49.7.25	指令環 第42-17号	S44.10	S51.03	S50.04	970,227	S55	102,000	350	35,700
第1期拡張	S50.1.27	厚生省環 第55号	S50.04	S56.03	S56.04	2,014,000	S55	94,400	442	41,730
第1期拡張 第1次変更	S52.3.31	指令環 第40-3号	S50.04	S56.03	S56.04	2,014,000	S55	94,400	442	41,730
第1期拡張 第2次変更	S63.10.22	63令環 第52-13号	S63.10	H05.03	H01.01	283,700	H7	87,800	475	41,730
第1期拡張 第3次変更	H5.4.28	厚生省生衛 第510号	H05.06	H20.03	H20.04	1,246,000	H20	90,900	584	53,100
軽微な変更	H20.9.30	—				10,303,196	H30	97,100	414	40,200

1.3 水道事業の概要

本企業団は、その前身である西春日井郡東部水道企業団として昭和44年10月に当時の豊山村、師勝町、西春町の2町1村の水道事業を統合してスタートしました。それ以来、水需要の増加に対応し、また、安全・安定な水を供給するため施設の整備を行い、今日に至っています。

平成26年度の事業実績及び給水区域・主要施設は以下のとおりです。

表 2-3 給水人口・配水量

行政区域内人口	99,028 人
給水区域内人口	96,478 人
給水人口	96,412 人
給水普及率	99.90 %
給水件数	42,540 件
年間配水量	11,339,883 m ³
一日平均配水量	31,068 m ³
一日最大配水量	34,802 m ³
年間有収水量	10,588,354 m ³
有収率	93.40 %

出典:平成26年度 水道事業会計決算書

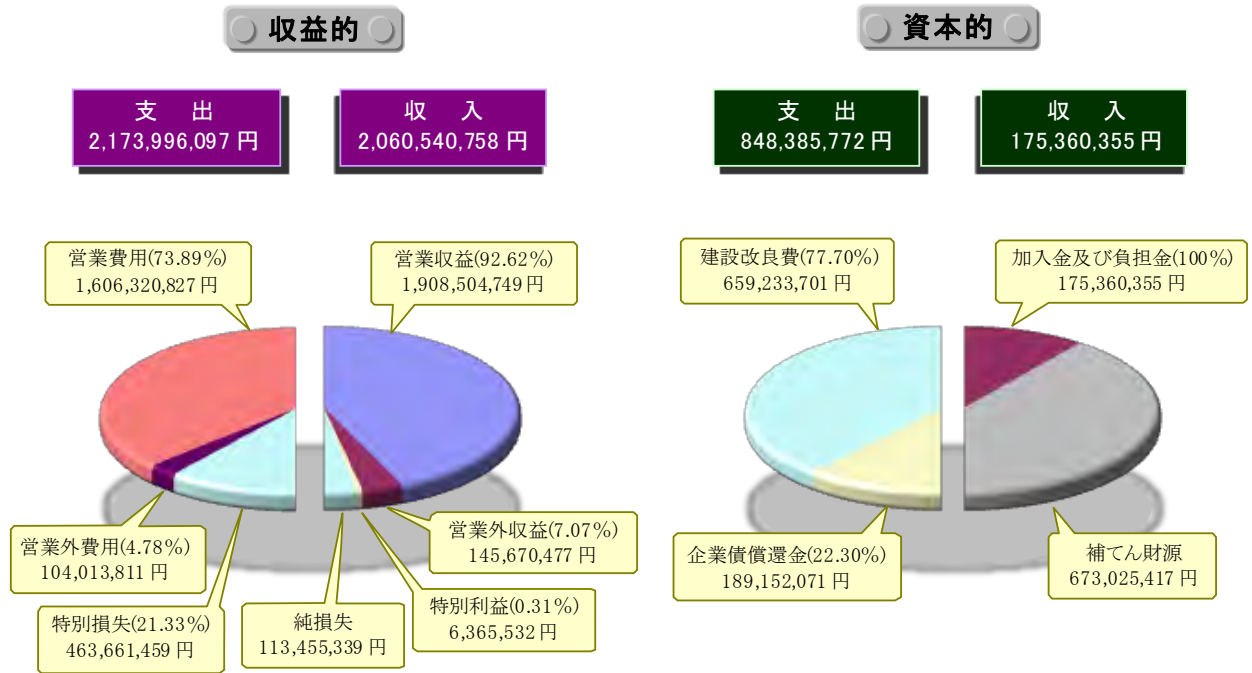


図 2-2 収益的収支と資本的収支の実績(平成 26 年度)



図 2-3 給水区域と主要施設

表 2-4 施設概要

施設名	中央配水場	師勝配水場	豊山配水場
所在地	北名古屋市長師寺山浦1-1	北名古屋市長鹿田天井田16	豊山町大字豊場字前池118
敷地面積	7,495m ²	3,708m ²	307m ²
取水井	φ400×91m~1井 φ200×108m~1井 φ350×110m~1井 φ250×100m~1井	φ200×114m~1井	φ300×66m~1井
取水ポンプ	φ125×1.60m ³ /min×50m×30kw~1台 φ150×2.40m ³ /min×55m×37kw~1台 φ125×2.40m ³ /min×65m×37kw~1台 φ125×2.40m ³ /min×65m×37kw~1台	φ100×1.60m ³ /min×54m×37kw~1台	φ125×1.60m ³ /min×50m×22kw~1台
前処理槽	RC造 195m ³ ~1槽		
ろ過設備	圧力式急速ろ過機 180m ³ /H~3基	圧力式急速ろ過機 180m ³ /H~1基	微量有機塩素化合物除去装置 125m ³ /H~1基
排水処理設備	排水池 64m ³ ~1池 凝集濃縮槽 75m ³ ~1槽 加圧脱水機 40kgDS/日~1台		
配水池	PC造(円形地上式)6,000m ³ ~1池 PC造(円形地上式)6,500m ³ ~1池	PC造(円形地上式)11,000m ³ ~1池 PC造(円形地上式)1,000m ³ ~1池	RC造(地上式)750m ³ ~1池
滅菌設備	塩素注入ポンプ定速式 30cc/min~3台	塩素注入ポンプ定速式 30cc/min~1台	塩素注入ポンプ定速式 30cc/min~1台
配水ポンプ	可変速式 φ250×7.0m ³ /min×50m×110kw~3台	可変速式 φ350×17.0m ³ /min×45m×180kw~4台 可変速式(夜間) φ200×8.0m ³ /min×34m×75kw~1台	固定速式 φ150×2.5m ³ /min×42m×37kw~1台
電気設備	受電電圧 6,600V 契約電力 477kw 変圧器 300KVA 6,600V/440V~2台 300KVA 6,600V/210V~1台 30KVA 6,600V/210V~1台	受電電圧 6,600V 契約電力 497kw 変圧器 300KVA 6,600V/440V~3台 30KVA 6,600V/210~105V~1台	受電電圧 6,600V 契約電力 64kw 変圧器 100KVA 6,600V/210V~1台
発電設備	高電圧発電機 電圧6,600V 容量400KVA 力率80% ガスタービンエンジン 単純開放サイクル1軸式 出力450KW 回転数 主軸39.913min ⁻¹ 出力軸1,200min ⁻¹	高電圧発電機 電圧6,600V 容量750KVA 力率80% ディーゼルエンジン 直6 出力698KW(950PS) 回転数1,200rpm	
	配水ポンプ用発電機 電圧440V 容量300KVA 力率80% ディーゼルエンジン 直6 出力267KW(363PS) 回転数1,800min ⁻¹	配水ポンプ用発電機 電圧440V 容量300KVA 力率80% ディーゼルエンジン 直6 出力267KW(363PS) 回転数1,800min ⁻¹	
耐震水槽	北名古屋市長西之保三町地47 PC造(耐震地下式)360m ³ ~1池	北名古屋市長鹿田天井田16(師勝配水場) PC造(耐震地下式)480m ³ ~1池	豊山町大字豊場字前池118(豊山配水場) PC造(耐震地下式)170m ³ ~1池

1.4 水道事業の現状分析と評価

1.4.1 給水の現況

本企业団の過去10カ年の給水実績は、下表のとおりです。

表 2-5 給水実績

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
給水人口 (人)	90,065	91,209	92,117	92,934	93,512	93,465	94,411	95,218	95,856	96,412
給水件数 (件)	35,931	37,532	38,104	39,032	39,637	40,190	40,902	41,366	42,064	42,540
総配水量 (m ³)	11,494,740	11,634,219	11,518,611	11,357,045	11,446,129	11,525,155	11,370,348	11,376,687	11,457,945	11,339,883
有効水量 (m ³)	10,858,497	10,814,780	10,908,743	11,181,197	10,802,573	10,862,606	10,664,433	10,696,435	10,769,308	10,629,853
有収水量(給水量) (m ³)	10,808,839	10,761,012	10,859,304	10,782,212	10,752,570	10,811,448	10,615,869	10,648,899	10,718,935	10,588,354
1日平均配水量 (m ³ /日)	31,492	31,875	31,472	31,115	31,359	31,576	31,067	31,169	31,392	31,068
1日最大配水量 (m ³ /日)	35,628	36,365	35,434	35,567	35,973	36,683	35,943	36,788	36,352	34,802
施設能力 (m ³ /日)	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200	40,200
有効率 (%)	94.5	93.0	94.7	98.5	94.4	94.3	93.8	94.0	94.0	93.7
有収率 (%)	94.0	92.5	94.3	94.9	93.9	93.8	93.4	93.6	93.6	93.4

過去10カ年の給水実績を見ると、給水人口は年平均0.7%、給水件数は年平均1.8%増加していますが、給水量は0.1%減少しています。これは、節水意識の高揚による1人当たりの使用水量の減少のほか大口需要者の使用量減少によるものと想定されます。

総配水量の水源地内訳は、約75%を県水、約25%を自己水で賄っていますが、県水への依存率はほぼ一定の割合で推移しています。

1日平均配水量と1日最大配水量の比率を示す負荷率は平均87%と比較的高い値を示しており、1日当たりの使用水量の変動が少ない都市型の給水形態となっています。

総配水量に占める有収水量の比率を示す有収率は近年93%台で推移しています。

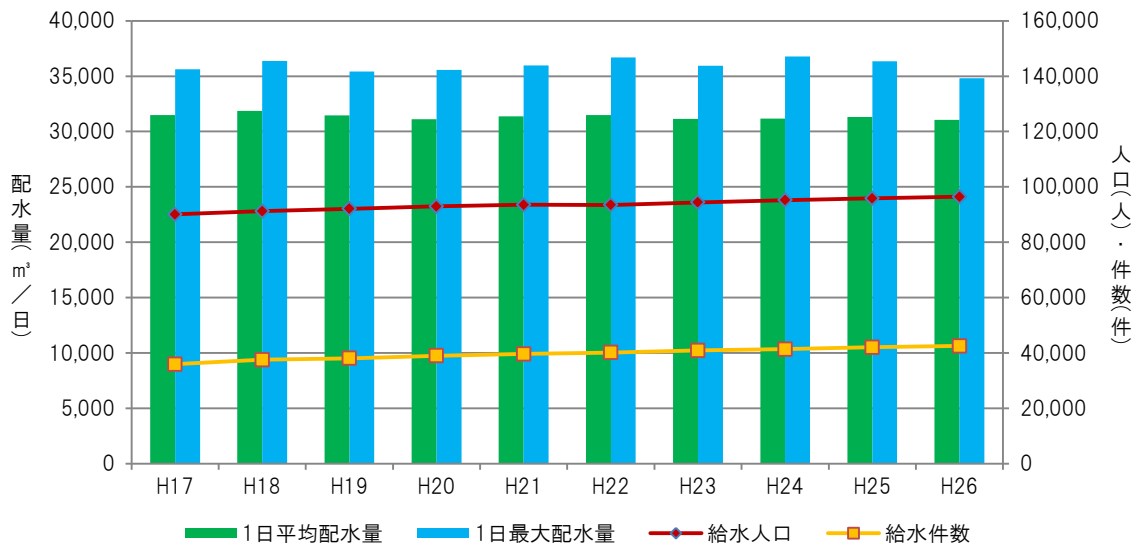


図 2-4 給水人口と配水量

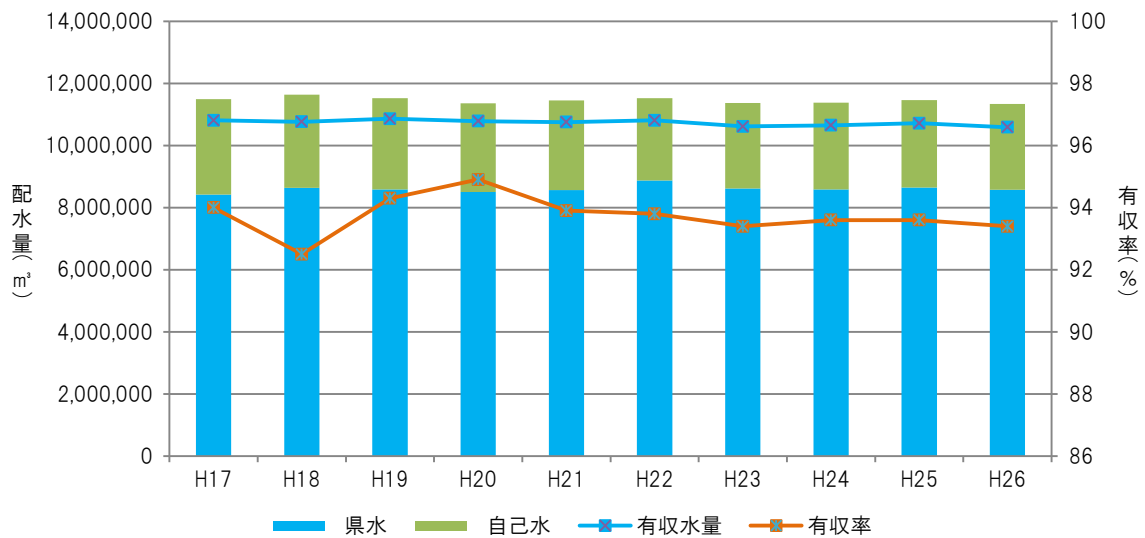


図 2-5 年間配水量の推移

1.4.2 給水水質の現況

水道事業では、水道法の規定に基づいて水質検査計画を定め、定期及び臨時の水質検査を実施し、水質の安全性を確認しています。

本水道事業では、配水量の約75%を木曽川の表流水を原水とした県営水道から受水し、約25%を自己水源である地下水を水源としています。水質については、水質基準の規制値を大きく下回っており、安全で快適な水が給水されています。

また、厚生労働省が設立した「おいしい水研究会」が公表したおいしい水の要件も満たしています。

1.4.3 水道施設の現況

(1) 施設稼働状況

本企业団の施設の稼働状況を見ると、施設利用率は平均77.8%、施設最大稼働率は平均89.8%となっています。

施設の利用効率は比較的高い値となっていますが、反面供給余力の不足が懸念されます。

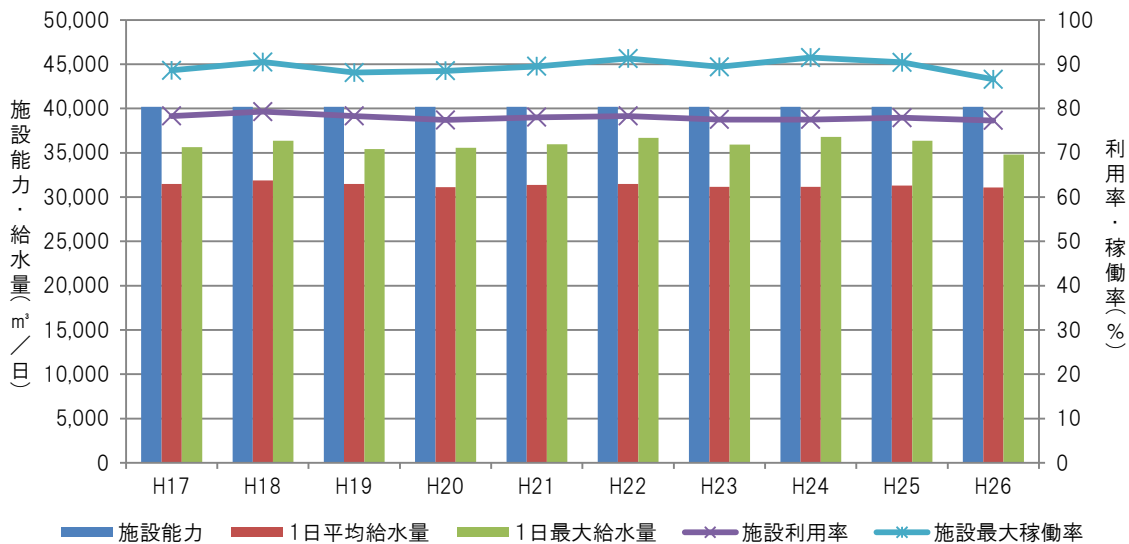


図 2-6 水道施設の稼働状況

(2) 施設老朽化の現況

本企业団の平成25年度における水道施設の経年化率は、経年化浄水施設率が0%、経年化設備率が17.2%、経年化管路率が15.2%となっていますが、昭和40年代の高度成長期に建設された施設が多く、また、設備類は耐用年数が短いため、施設更新を行わなかった場合、20年後には半数近い資産が経年化資産となると予想され、今後更新需要が増加することが予想されます。

$$\text{経年化浄水施設率} = \text{法定耐用年数を超えた浄水施設能力} \div \text{全浄水施設能力} \times 100$$

$$\text{経年化設備率} = \text{経年化年数を超えた電気・機械設備数} \div \text{電気・機械設備の総数} \times 100$$

$$\text{経年化管路率} = \text{法定耐用年数を超えた管路延長} \div \text{管路総延長} \times 100$$

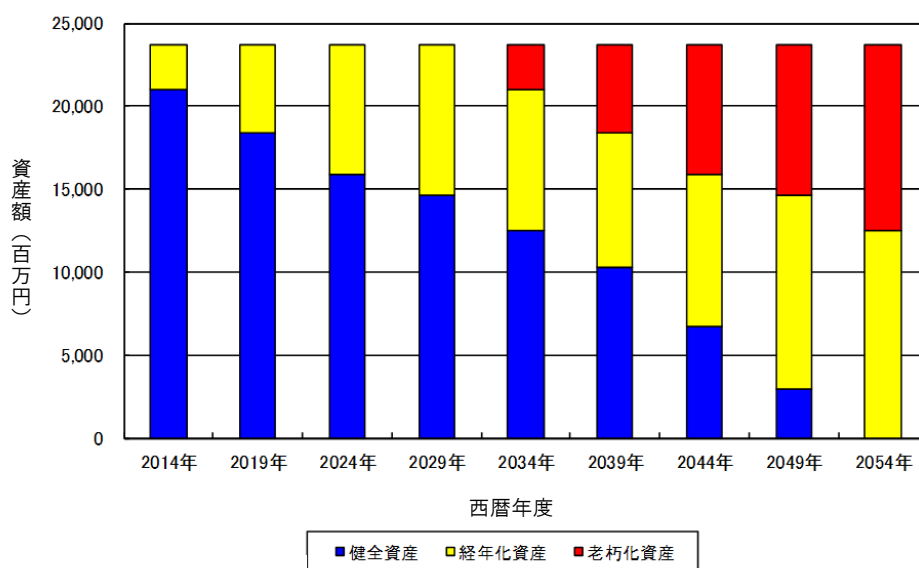


図 2-7 資産の健全度(構造物及び設備)

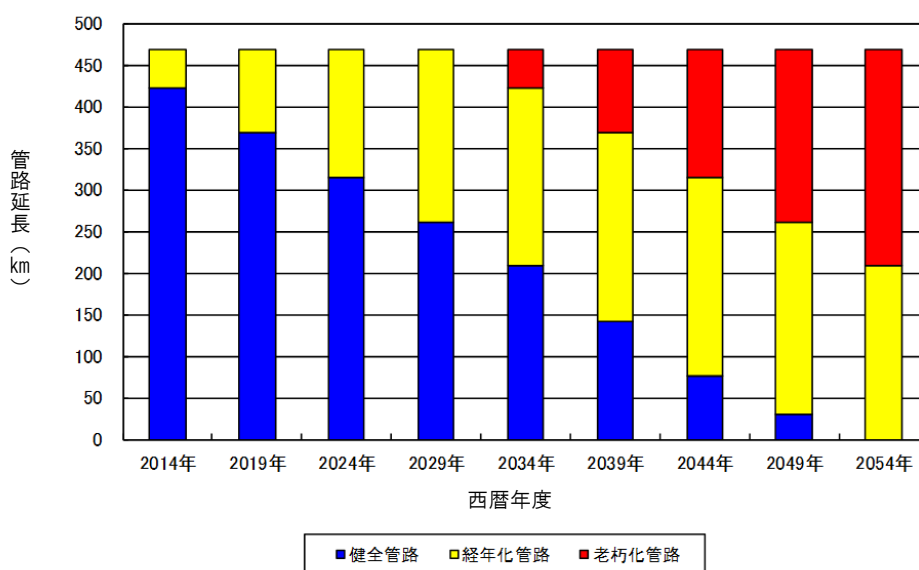


図 2-8 資産の健全度(管路)

(3) 施設耐震化の現況

本企業団では大規模地震の発生に備えて水道施設及び管路の耐震化を推進していますが、平成 25 年度における水道施設の耐震率は、浄水施設耐震率が 100%、ポンプ所耐震施設率が 100%、配水池耐震施設率が 76.2%、管路耐震化率が 14.5%となっています。

浄水施設耐震率＝耐震対策の施されている浄水施設能力÷全浄水施設能力×100

ポンプ所耐震施設率＝耐震対策の施されているポンプ所能力÷全ポンプ所能力×100

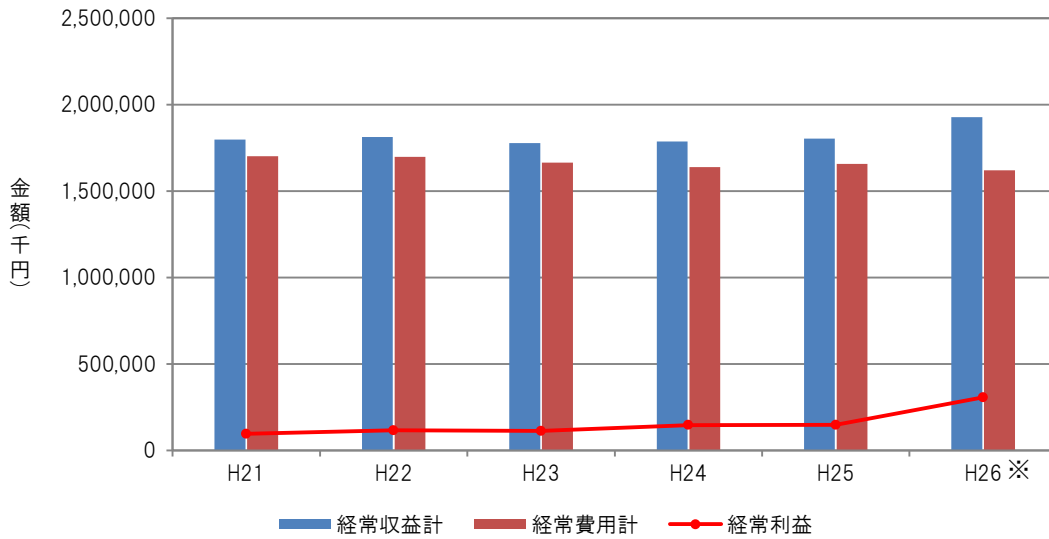
配水池耐震施設率＝耐震対策の施されている配水池容量÷全配水池容量×100

管路の耐震化率＝耐震管延長÷管路総延長×100

1.4.4 事業経営の現状

(1) 収益的収支の推移

本企業団の経営状況は、近年、単年度純利益を計上しており、健全経営が維持されています。



※新会計基準への移行に伴う長期前受金戻入を含む

図 2-9 収益的収支の推移

(2) 資本的収支の推移

本企業団の資本的収入は、加入金及び負担金等で6カ年の平均額は約2.4億円となっています。また、資本的支出は、建設改良費及び企業債償還金等で6カ年の平均額は約7.5億円となっており、収支差額は留保資金等で補てんしています。

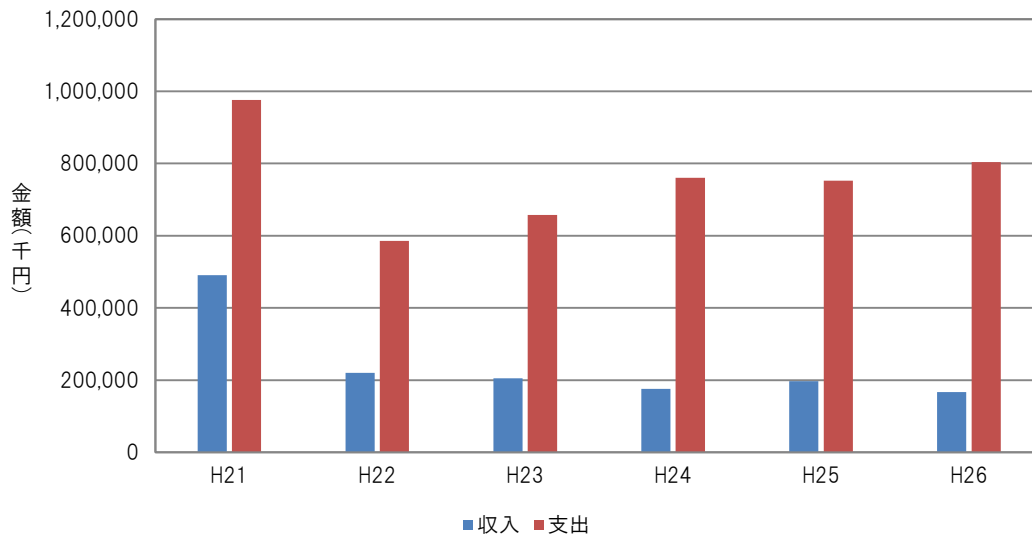


図 2-10 資本的収支の推移

第2章 水道事業を取り巻く現況と課題

2.1 水道事業を取り巻く環境の変化

高度経済成長期にかけて、生活水準の向上や社会経済活動の拡大などに伴い、飛躍的な普及を遂げてきました。しかし、その拡張期に整備された水道施設は老朽化が進み、その更新が大きな課題となっています。

阪神・淡路大震災や東日本大震災のような巨大地震により、水道施設が被災した場合でも、ライフラインとして機能を維持できるよう強く求められるようになりました。

また、施設更新の必要性が高まる一方、人口の減少や、節水型機器の普及・使用者の節水意識の高まりにより、生活における水道水の使用量が減少する傾向にあります。

2.2 新水道ビジョンと水道事業に求められること

水道を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、来るべき時代に求められる課題に挑戦するため、「新水道ビジョン」が公表されました。

「新水道ビジョン」では、これまで国民の生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵をこれからも享受できるよう、将来を見据えた水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するための取り組むべき事項、方策が提示されました。

「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から、50年後、100年後の水道の理想像を具体的に示し、これを関係者間で共有することとしています。

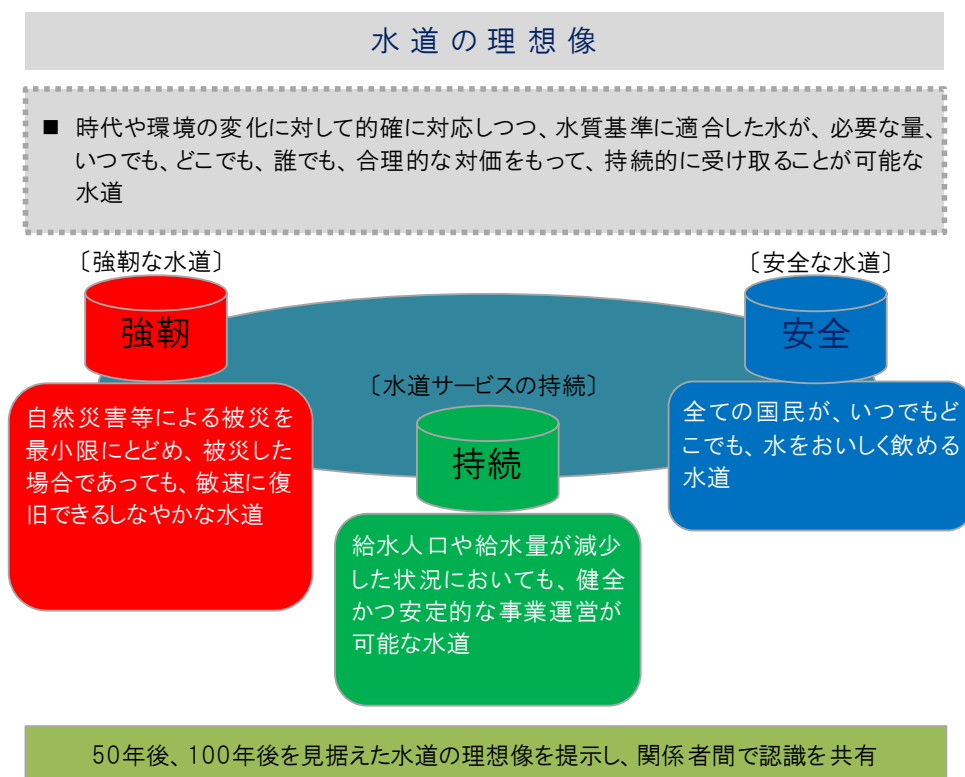


図 2-11 新水道ビジョンにおける水道の理想像

出典:新水道ビジョン(平成 25 年 3 月、厚生労働省健康局)

水道事業には、時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価を持って、持続的に受け取ることが求められています。このような水道を実現するためには、水道水の安全の確保「安全」、確実な給水の確保「強靱」、供給体制の持続性の確保「持続」の3つが必要です。

●安全な水道

水道原水の水質保全、適切な浄水処理、管路内及び給水装置における水質保持や飲用井戸等の衛生対策が徹底されることにより、すべての国民が、いつでも、どこでも、おいしく水を飲めることが、安全の観点から求められています。

●強靱な水道

老朽化した施設の計画的な更新により施設の健全度が保たれるとともに、水道施設を耐震化することで、自然災害等による被害を最小限に留めることができ、また、近隣水道事業者とのネットワーク網を充実させることにより、迅速に復旧できるしなやかな水道を構築することが、強靱の観点から求められています。

●水道サービスの持続

給水人口や給水量が減少した状況においても、料金収入による健全かつ安定的な事業運営がなされ、水道に関する技術、知識を有する人材により、いつでも安全な水道水を安定的に供給でき、将来を見据えた広域化や官民連携等による最適な事業形態の水道を実現することが、持続の観点から求められています。

2.3 本水道事業の課題

水道の理想像の具現化に向け、関係者が取り組むべき事項・方策等を示すにあたり、現在の水道がどのような状況にあるのかを把握し、その状況を踏まえることが重要です。本水道事業の課題については、新水道ビジョンの3つの柱を踏まえて、「安全な水の保証」「危機管理への対応の徹底」「水道サービスの持続性の確保」の観点から整理を行う必要があります。

●安全な水道に対する課題

水道水の安全性が注目されるなか、水安全計画の策定がなされておらず、リスクの把握と水源から給水栓までの統合的アプローチによる水質管理が必要となっています。

なお、水質管理の一環として、貯水槽水道の管理指導の必要性も高まっています。

<安全な水道に対する課題>

- 水質管理の強化

●強靱な水道に対する課題

平成25年度における水道施設耐震化の状況は、浄水施設耐震率が100%、ポンプ所耐震施設率が100%、配水池耐震施設率が76.2%、管路耐震化率が14.5%であり、老朽施設の更新とともに耐震化の推進が急務となっています。災害時に備えた危機管理マニュアルや応急対策の体制についても、早急な整備が必要です。

<強靱な水道に対する課題>

- 老朽施設の更新と施設の耐震化
- 災害時の管理体制構築と維持管理の向上

●水道サービスの持続に対する課題

水道使用者との連携としては、水道事業者は日頃から水道事業の実情や各種情報を水道使用者に提供し、使用者の意見を聴取することで、コミュニケーションを図ることが重要です。また、水道使用者に水道事業が直面する課題についての説明を行い、理解を得られるよう取り組む必要があります。

事業経営の健全化として、今後、給水量の減少に伴い収入も減ることが見込まれる状況で、施設整備に多額の費用が掛かるため、事業の効率化を図りつつ、健全な事業経営を目指す必要があります。

また、環境対策として、水道施設の省エネルギーや再生エネルギー対策の推進は、経営効率の改善にもつながるため、積極的な対応が必要です。

<水道サービスの持続に対する課題>

- 水道使用者との連携の促進
- 事業経営の健全化
- 環境対策

師勝配水場



師勝配水場管理棟

第1次拡張事業の一環として造られた配水場で、3箇所ある配水場の集中監視を行っています。また、配水場の地下には災害時に緊急用の水を確保するための耐震水槽を設置しています。

師勝配水池

有効貯水量 11,000m³
昭和 53 年度竣工

